

令和6年分 株式等の譲渡所得等の申告のしかた

- 令和6年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、**令和7年2月17日(月)から同年3月17日(月)まで**です。
なお、還付申告書は、令和7年2月14日(金)以前でも提出できます。
- 令和6年分の所得税及び復興特別所得税の納期限は、**令和7年3月17日(月)**です。

確定申告書等作成コーナーで申告書を作成・e-Taxで送信!

✓ e-Taxの5つのメリット



キャッシュレス納付で待ち時間不要!

- ✓ 自宅から納付可能
- ✓ PCやスマホから簡単手続
- ✓ 現金の準備が不要



▷ 納付手続については
こちら



株式や配当はスマホでも申告できます!



マイナちゃん

- 「確定申告書等作成コーナー」では、株式の売却損益や受け取った配当等に係る申告書を、スマホで簡単に作成することができます。
- マイナポータル連携を利用することで、申告書を作成する際に特定口座年間取引報告書の記載内容(金額・証券会社情報など)が**自動入力**されます。

▷ 作成はこちら



確定申告でお困りのときは

動画で見る確定申告

- 確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内しております。



税務相談チャットボット

- お問い合わせ内容をメニューから選択するか、文字を入力いただくことにより、人工知能(AI)が自動でお答えします。



税務職員ふたば

